

利用にあたっての遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ※利用当日の体温チェックは必ず行うこと
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をしている際にはマスクを着用すること）

- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対し、速やかに報告すること

- 利用責任者は、当日利用した者の氏名、連絡先等を把握していること

- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

運動・スポーツを行う際の留意点

十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと

タオルの共用はしないこと

飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

飲み物の回し飲みはしないこと

飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと